

令和8年第1回定例公安委員会会議録

開催日時 令和8年1月8日(木) 午前11時08分～午後2時17分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時05分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部 青山警察本部長 渡邊警務部長 山柝生活安全部長
細田刑事部長 宮田交通部長 永島警備部長
山本警察学校長 永井情報通信部長 生田警務部参事官

(事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

4 報告事項

- 鳥取県議会 令和7年12月定例会の結果(警務部)
- 犯罪被害者等支援広報啓発強化期間における取組状況(警務部)
- 令和8年度定員・組織改正の概要(警務部)
- 初詣における雑踏警備及び山岳遭難防止対策の実施(生活安全部)

(1) 鳥取県議会 令和7年12月定例会の結果(警務部)

警察本部

鳥取県議会令和7年12月定例会は、令和7年12月1日に開会し、22日間の会期を終え、12月22日に閉会した。12月定例会における警察関連の議案については、令和7年度鳥取県一般会計補正予算、警察職員の特務勤務手当に関

する条例の一部を改正する条例について可決された。また、陳情については、審議されたものの不採択となった。

警察に対する質問、答弁の状況について、代表質問では、鳥取県議会自由民主党の鹿島功議員から「飲酒運転の根絶」について質問があり、さらに「自転車の飲酒運転に関する啓発及び取締りの強化」について追及があり、警察本部長が答弁した。

一般質問では、無所属の前住孝行議員から「熊による受傷事故防止と今後の取組」について、公明党の前田伸一議員から「再犯者数の現状と再犯罪の傾向と実態」について、鳥取県議会自由民主党の山本暁子議員から「熊対策」について、鳥取県議会民主とっりの伊藤保議員から「道路標示の管理について」質問があり、それぞれ警察本部長が答弁した。

地域県土警察常任委員会においては、「年末の交通安全県民運動の実施について」、「令和8年鳥取県警察運営指針及び重点目標について」の合計2件の報告を行った。

委員

警察に対して多くの質問があり、中でも代表質問では、飲酒運転の根絶について質問していただいた。社会を挙げて飲酒運転をなくそうとする風潮の中で、飲酒運転がなかなか減らないと痛感しているところである。また、追及質問では自転車の飲酒運転について挙げていただき、法改正がなされたことを周知することに加え、飲酒運転は非常に危険で、悪質な犯罪であるということを通しお話しできたのではないかと思います。熊の問題については、昨年から全国的に災害級の被害が出ている中で、県民が心配に思っていることの一つであり、また、熊に対応する警察官の受傷事故防止についても心配になる点があった。いずれにしても、5名の議員の方から質問をいただき、それに対して警察本部長から適切な答弁をしていただいた。今後も引き続き、よろしく願います。

委員

飲酒運転の根絶について質問をいただき、警察の取組等について答弁していただいた。警察においては、今取り組んでおられる内容を引き続き頑張っていたらと思う。熊対策について、当県もいつ熊が現れるか分からない中で、早急な条例の整備等、素早く対応していただいていると思う。道路標示の管理については、予算の関係もあると思うが、冬季には除雪等で剥がれたりすることが多く、視認性が損なわれることがないように、対応をお願いしたい。

委員

議員の方々からの質問に対し、しっかり答弁できるほど、日常の業務や責任の遂行をしていただいていると感じる。内容を踏まえ、今後着実に、実行を通じて県民の安心と安全につなげてもらいたい。

(2) 犯罪被害者等支援広報啓発強化期間における取組状況（警務部）

警察本部

平成17年12月に閣議決定された犯罪被害者等基本計画において、毎年11月25日から12月1日までが犯罪被害者週間と定められており、取組を行っていたところ、今年度から警察庁では、11月1日から12月1日までを犯罪被害者等支援広報啓発強化期間として、集中的に広報啓発活動を行うこととなった。この強化期間は、犯罪被害者等が置かれている状況や、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性について、国民・県民の理解を深めることを目的として設けられたものである。県警察においても、集中的に広報啓発活動を行っており、鳥取県犯罪被害者総合サポートセンター、公益社団法人とっとり被害者支援センター等の関係機関・団体と連携して、主要駅や大型商業施設等で街頭広報を行ったり、米子警察署の地域警察官が自発的に作成した広報用ポスターを米子市内を循環する地域コミュニティバスの車内に掲示するなど、工夫を凝らした広報啓発活動を実施している。また、11月28日には、倉吉市のエースパック未来中心において、鳥取県被害者支援フォーラムが開催され、約170人の県民が参加した。

犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョっとちゃん」の普及活動について報告する。ギョっとちゃんは、平成22年度に警察庁が公募して採用されたマスコットキャラクターで、広く国民の方に、犯罪被害に遭われた方やその御家族の問題をより身近なものとして意識していただけるよう、被害者等の支援活動の象徴として活用されているものである。警察庁では、今年度より、このキャラクターを広める取組を強化しており、県警察においても、広報県民課員がぬいぐるみを作成し、各種会議等にディスプレイする等活用している。また、警察庁がホームページ上において、犯罪被害に遭われた方やその支援を行っていただく方向けのポータルサイト「ギョっとチャンネル」や公式Xを開設しており、広く県民に啓発するため、警察本部長をはじめとした県警察幹部の名刺裏面にも二次元コードを印刷し、活動を周知している。

最後に、犯罪被害者等支援弁護士制度の開始に伴う取組についてであるが、本年1月13日より、日本司法支援センター「法テラス」において、犯罪被害者等支援弁護士制度が始まる。この制度は、心身の重大な被害によって、自ら刑事手続の適切な関与又は損害の回復等を図るための対応が困難な場合、刑事、民事、行政の各手続を行う上で、弁護士による支援を原則無料で受けられる制度である。犯罪捜査や相談等で犯罪被害者等に接する機会がある警察職員に対してこの制度を確実に周知し、被害者支援における対応に万全を期すため、1月9日に警察本部において、法テラス鳥取事務局長、県弁護士会犯罪被害者支援委員会所属弁護士による説明等を行っていただく予定である。

委員

犯罪被害者の支援について、ここ数年で急激に充実してきていると感じている。一般的に警察官は、犯人を検挙することが仕事で、被害者支援は役割が違うと思われがちであるが、実際には警察が能動的に前に出てくださり、犯罪被害者の方が何を求めているのか葛藤しながら考えてくださっている。真摯な取組に感謝するとともに、被害者支援が充実することは、県民の心の安心につながることであり、引き続き対応をお願いしたい。

委員

鳥取県被害者支援フォーラムに参加させていただいたが、フォーラムを通じて、犯罪被害に遭われた方の立場を理解し、自分の中に落とし込んでいくことは重要なことだと思う。広報を重ね、理解が広まるよう、引き続きよろしく願う。

委員

広報啓発を強化する取組は、被害に遭われた方が孤立せずに、必要な支援につなげるために必要なものと感じている。知ってもらうこと自体が被害者支援の第一歩だと思うので、丁寧な取組を今後もお願いしたい。

犯罪被害者等支援弁護士制度がはじまるが、今の被害者支援の次の段階まで考えていただけており、さらに充実につながるもので有り難く感じる。

(3) 令和8年度定員・組織改正の概要（警務部）

警察本部

まず最初に、定員関係について報告させていただく。知事部局からは、本年度の定員維持を基本とした上で、重点施策への対応等に関し、必要な体制に向けた配分を行う旨の組織編成方針が示されており、条例定員の警察官1,231人、警察行政職員220人の合計1,451人の現状維持を確保しつつ、組織のスクラップアンドビルドを進め、体制を強化する重点的な配分を行った。

続いて、具体的な組織改正の概要についてであるが、1点目として、優秀な人材確保及び人材育成に向けた司令塔機能の実効化について、警察活動基盤の充実強化の実現には、優秀な人材の確保、早期戦力化への育成を一体で進めることが重要であり、当該業務を一元的に行うため、令和7年度から警務課内に人材戦略室を設置していたが、依然、厳しい採用情勢の中、これを打破するためには迅速かつ効果的な早期戦力化に向けた戦略を策定し、他機関との連携強化、スピーディーな施策の展開等を実施していく必要があることから、その役割を担う指令塔として、警務部に所属長ポストである「人材戦略官」を新設することとした。2点目として、機動的かつ即応力を高めた警察活動の実現に向けた体制整備について、地域に密着した活動と、迅速かつ的確な指令機能を融合させ、より機動的かつ一貫性のある警察活動を実現するため、地域課と通信指令課を統合して地域課とし、統合後は、通報受理から指令発出に至る一連のプロセス等の通信指令業務

全般を的確に推進するため、附置機関として、通信指令室を新設する。さらに、通信指令室には、通信指令業務全般に関する事務を掌理し、職員を指揮監督するためのポストとして、通信指令室長を新設する。地域課の附置機関である地域指導室は、地域警察活動を行う警察官の指導を行うために設置されている機関であるが、現状としては、同室室長の事務は地域課長が取り扱っており、その運用状況は、職務質問等の技術に長けた2人の警察官が、県下の地域警察官の指導・育成に当たっている現状であり、一係として運用可能であることから、地域指導室を廃止する。3点目として、人身安全関連事犯への的確な対処を確立するための司令塔支援機能の強化について、先般の神奈川県川崎市におけるストーカー殺人事件のように、ストーカー事案は専門的知識に加え、実効性のある対処体制及び他部門との情報共有、調整等、一体的な管理、指揮が必要である。ストーカー事案をはじめ、児童、高齢者、障がい者等への虐待事案等を発端とする悲惨な事案の発生を未然に防ぐために、司令塔機能に間隙が生じないように、少年・人身安全対策課次席ポストを警視に格上げし、司令塔の支援機能の強化を図る。4点目として、災害対策、警衛・警護業務への対応能力の向上に資する体制整備についてであるが、警衛・警護業務については、令和4年に発生した安倍元総理銃撃事件を契機に、その体制等について抜本的な見直しが行われているところ、鳥取県初の総理大臣が選出されるなど、要人警護に対する業務量は増加しているところであり、失敗は決して許されない、極めて重要な業務の一つとして位置付けられている。これら警衛・警護を含め、災害対策業務などの、目の役割を担う必要不可欠な航空隊の中長期的な機能強化を図るため、警備部に所属長ポストである航空官を新設する。その他、サイバー犯罪対策課に「サイバー犯罪企画指導係」を新設、刑事企画課に「企画・適正捜査指導班」を新設、外事課に「サイバー攻撃対策係」を新設する等の組織改正についても行うこととしている。

最後に、会計年度任用職員等の配置についてであるが、県警察においては、限られた人員で業務の合理化・効率化を図りながら、働き方改革等を推進しているところ、会計年度任用職員及び特別非常勤職員の重要性や必要性を粘り強く要求し、本年度と同数の102人を確保した。令和8年度の組織改正に伴い、鳥取県警察の組織に関する規則及び鳥取県警察の組織の細部に関する訓令の改正を予定しており、施行日は例年通り、警部以上の人事異動発令日を予定している。

委員

定員と組織改正の概要について、人口減少が進む中、警察業務は増加しており、同数で確保していただき有り難いことである。組織改正についても、現況を鑑み、的確に色々な施策を打ち出している。人材確保・人材育成に関しては非常に重要であり、特に人材確保に関しては官民間問わず大変苦労している。人材戦略官を設けて、しっかり前に進めていくということで、組織の維持発展に必要なことであるので、成果が出るようお願いしたい。人身安全関連では、去年発生した神奈川のストーカー事件について、心を痛めている県民は少なくないと思う。この様な状況の中、司令塔の支援機能を強化し対策を行うとのことで、しっ

かりと機能するよう、よろしく願います。

サイバー犯罪等への対応について、国境を越えた犯罪もある中、一県警で難しいところもあるが、警察庁ともしっかり連携しながら対策を進めていただきたい。

委員

毎年新たな課題が出てくる状況で、仕事の負担感が増えて大変だと感じるが、統廃合しながらスムーズに対応できる組織作りを今後もお願いしたい。

委員

変化する治安情勢に対し、現場の実情に対応するため、限られた人員の中でも必要などころに人が届く配置であってほしい。組織改正を行い、実効性のある組織運営に期待したい。

(4) 初詣における雑踏警備及び山岳遭難防止対策の実施（生活安全部）

警察本部

初詣における雑踏警備の実施状況について、県内の主要な神社6か所の人出は合計12万5,500人で、前年と比較して2万6,600人減少となった。減少の要因としては、昨年は比較的温暖で、天候にも恵まれたが、今年は低温で、降雨や降雪もあったことが考えられる。また、事前に各警察署から管理者等に対し、自主警備の強化、資機材の活用、事前広報などの申し入れと、綿密な警備計画の策定といった事故防止対策を徹底するなどしており、加えて6か所以外の神社・仏閣についても、パトカー等での流動警戒を行っており、県内での雑踏事故の発生はなかった。

続いて、山岳遭難防止対策の実施についてであるが、年末年始の山岳遭難事案の発生はなかった。年末年始の大山の登山者の状況については、令和7年12月29日から令和8年1月3日までの6日間の登山者は354人であり、前年対比156人の減少となった。12月29日に琴浦大山警察署大山寺駐在所において、警察官と山岳スポーツクライミング協会員の合計9人の参加による大山冬山パトロール出発式を行い、南光河原駐車場と夏山登山道の6合目において、登山者に対し、登山届の提出、冬山装備の準備等の遭難防止の広報活動を実施した。また、出発式を行った12月29日から1月4日までの7日間、大山冬山パトロールを実施し、登山者に対して安全登山の声掛け等の遭難防止広報を実施した。今後、3月20日までの土曜日、日曜日、祝日に大山冬山パトロールを実施し、遭難防止広報を行うこととしている。

委員

初詣における雑踏警備を実施していただき、大きな事故がなかったことに感謝している。山岳遭難についても、天候のせいかな登山者が少なかったが、厳しい天

候の中でも事故が発生しなかったのは有り難いことである。引き続き冬山のパトロールをお願いします。

委員

大きな事故が発生しなかったことに安堵している。登山届の提出件数が増えてきており、良いことである。引き続き広報をお願いします。

委員

雑踏警備や山岳遭難防止活動は、県民にとって警察の方に守られているという実感の湧きづらい、見えにくい活動であるが、当たり前の安心を支える土台になっている活動であると感じた。周到的な準備や警備のお陰で、大きな事故の発生がなかったということで感謝している。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・ 犯罪被害者等支援広報啓発強化期間における取組状況等
- ・ 令和8年度定員・組織改正の概要

4 報告事項

監察報告

5 決裁

指定自動車教習所に対する行政処分

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。